

渋谷でマナブ

第 7 号
発行 平成30年 4月

巻頭言

苦難の歴史を歩んだ ギリシャとパルテノン神殿



東京渋谷学習センター

所長 宮本 文人

私の専門である建築では、海外を訪れ、街を歩き、建築を見ることは、大事な勉強であり、仕事です。皆さんにも見聞を広めるために海外旅行をお勧めします。お勧めしたい行先は沢山ありますが、その一つはギリシャのアテネにあるパルテノン神殿です。パルテノン神殿はアクロポリスと呼ばれる平らな丘に建っています。日本にはない古代からの長い歴史の流れを感じ、不思議な景観を見ることができます。

パルテノン神殿は、紀元前に遡る世界遺産で、現在は建物の骨組みだけで、ボロボロです。この建築物は、ギリシャとともに、苦難の歴史を歩んできました。パルテノン神殿は、最初ペルシャ戦争の有名なマラ톤の戦いの後、BC490年に建設着手されましたが、BC480年にペルシャにより破壊されたと言われており、BC438年に再建されました。ギリシャは、BC146年からは古代ローマ帝国の支配下、395年からはビザンティン帝国の支配下、1453年からはオスマン帝国に支配下にあり、1832年によりやく正式に独立しました。パルテノン神殿は、ビザンティン帝国の支配下ではキリスト教の聖堂へと改修され、オスマン帝国の支配下ではイスラム教のモスクへと改修されました。そして1687年に、大トルコ戦争の最中、オスマン帝国とヴェネツィア共和国軍との戦いで、モスクであったパルテノン神殿は、爆薬や武器の保管に使用されていたため、ヴェネツィア軍からの砲撃を受け、壊滅的な損傷を受けました。現在の神殿は、1834年に始まった修復作業で復元されたものです。さらに、19世紀初頭には、神殿にあった多くの彫刻類がギリシャからイギリス、フランス、デンマークに持ち出されました。返還要求はあるものの、現在、持ち出された彫刻は、イギリスでは大英博物館に展示されています。



パルテノン神殿



アクロポリス



大英博物館の展示室



目次

巻頭言「苦難の歴史を歩んだギリシャとパルテノン神殿」	1
東京渋谷学習センター所長 宮本文人	
コラム	2・3
「『親子』の絆	大杉麻美
「教えること、教わること、学ぶこと」	三野耕治
東京渋谷学習センター 1学期予定表	4
放送教材 (DVD・CD)	5
面接授業科目の追加登録について	6

「親子」の絆



大杉麻美

放送大学客員教授（日本大学教授）

私は、その日の新聞報道に、少なからずの衝撃を受けたことを覚えている。2017年2月20日の産経WESTに、「『妻が無断で受精卵移植し出産』別居の夫が親子関係争い裁判（大阪家裁）」の見出しが躍っていたのである。「別居中の夫」との間の「受精卵」をなぜ妻が無断で移植したのだろうか。頭の中を「???」マークが飛び交っていた。

私は大学院生の頃から、夫婦関係が破綻しているということを法的にどのように評価するか、つまり、夫婦関係が破綻すれば必ず離婚できるのか、ということについて研究を行っている。かなり物騒なテーマである。婚姻届を提出した夫婦は、法律の規定上、ただ「いやになった」というだけで離婚することはできない。離婚するためには、夫婦の合意が裁判所での離婚判決が必要となる。

離婚するためには、子どもはどちらが引き取るか、お金はどう分けるか、クリアしなければならぬ問題もある。たまに、芸能人の離婚会見をテレビで見ることがあるが、「財産分与ゼロ」とは、私たちとは別世界の出来事なのではないかと思う。

余談はさておいて、夫は裁判で、「移植に同意する書面を妻が偽造し、勝手に病院に提出した」と主張し、妻は「急遽（きゅうきょ）移植が決まり、同意書は代筆した。別居は夫婦関係の修復が目的。夫から不妊治療を止めるように言われたことは一度もない」と争ったそうである。夫婦は、第1

子を授かったのち、別居状態となっていたそうである。今回は、体外受精をしたクリニックに保存されていた受精卵による妊娠・出産で授かった第2子となる。第2子出産後、夫婦は離婚した。

奈良家庭裁判所は、昨年12月15日、「体外受精に夫の同意がなくても、妻が婚姻中に妊娠した子は夫の子と推定する民法の規定は及ぶ」と判断した。民法の規定(772条)では、妻が婚姻中に妊娠した子は夫の子と推定される。自分の子でないと思えば、夫の側から、親子関係を争うことは可能である。

このような争いになるのは、大抵、妻が夫以外の男性との間に子をもうけた場合であり、今回のように、血のつながった子を「自分の子でない」と否定するのはレアケースなのではないか。それとも、これからは、このような紛争を起きてくるようになるのか。血がつながっていても「親子でない」とはどういうことか。

民法の講義では、親子は「血がつながっている親子」「血がつながっていない親子（養子縁組）」に分けることができると学生に教えるが、親子関係には、「親の承諾」という第3の選択が発生することもあるのだということを、今回のケースは教えてくれたのだろうか。

原告である男性は、昨年12月25日、大阪高裁に控訴している。

教えること、 教わること、学ぶこと

三野耕治

放送大学客員教授



往年の名打者豊田泰光氏は、教えることについて以下のように言っています。

「よく先輩から盗めというけれど、これは正確ではない。学習とは他人から何かを奪うのではなく、自分の家を探すことなのだ。答えは常に我の中にある。それが自己啓発だろう。(略) 憧れの人の技にならった時は失敗だった。しかも、あれもいい経験であった。感性の窓から取り入れた光で自己の中を照らしてみれば持つものと持たないものがはっきりしてくる。答えは教えられる選手の中にあるという原則を忘れて、技術を押し付けても身につくものではない。詰め込むのではなく、引き出す。それが教えるということの基本ではないか。」

また、教わることの難しさについて、江夏豊選手は「私の履歴書」の中で金田正一さんに教わったことにふれながら、「技術の話は対等の力を持つ者同士ならわかるけれども上のレベルの話は下のレベルの人間には理解できない。自分もそのときは分からず、年を重ねてやっとわかった。」と書いています。

昔、日本舞踊が趣味の女性と懇親している時のことでしたが、「私、自分が見えるんです。」と言ったのです。踊る自分をもう一人の自分が前上から見えるというのです。さて、翌日、昨晚の彼女の発言は不思議なことだと思って、朝刊を拡げていると「離見の見」という記事を見つけました。世阿弥の秘伝書「花鏡」にあることを彼女は呟いたのだ、と気が付いたのです。

「見所より見る所の風姿は、我が離見也。

しかれば我が見るところは我見也。離見の見にはあらず。離見の見にて見る所は、則、見所同心の見なり。其時は、我が姿を見得する也。我姿を見得すれば、左右前後を見るなり。しかれ共、目前左右までをば見れども、後姿を覚えねば、姿の俗なる所をわきまえず。」(観客席から見るところの我が風姿は、離見で見た自分である。それに反して自己の眼で見るところの自己の姿は我見であって、離見で見た自分ではない。離見の見とはなにかというと、それは観客席から舞台上を見るのと同じに自分を見ることだ。そのときこそ、本当の自分の姿を見ることができるのだ。自分自身の姿を見届けたのであれば、左右前後、を見届けたということになるはずである。しかし、目前、左右まで見ることができても、自分の後姿をみとどけることはできない。だが、後姿まで自覚していなければ、思わぬところで表現が通俗になるものである。)

世阿弥は一子相伝の秘伝として芸事を究極に高めるには自己を客体化する必要があると言っているのです。

私は、まもなく古希を迎えますが、この年齢になってもまだまだ、分からないことだらけで勉強していかなければならないと思っております。礼記に「教えることと学ぶことがうまくかみ合ってこそ、知徳は助長発展していく」という意味の『教学相長』という言葉があります。今年も受講生の皆様と一緒に学んで参りましょう。

(みのこうじ)

平成30年度 1 学期予定表

4 April

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

5 May

月	火	水	木	金	土	日
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

6 June

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	*

7 July

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

8 August

月	火	水	木	金	土	日
*	*	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	*	*

9 September

月	火	水	木	金	土	日
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- 閉所(月曜、祝日、学長又はセンター所長が定めた日)
- 面接授業期間 4/14~8/8
- 入学者の集い 4/8
- 1学期 学位記授与式 9/22

- 単位認定試験 7/27~8/5
- 教員免許更新講習試験 8/25・26
- 看護単位認定試験 9/28・29

開所時間 ※1

	センター	図書・視聴学習室	事務室
通常期間 火~日	9:30~18:00		9:30~12:00 13:00~18:00
単位認定試験期間	8:30~19:00	9:30~18:30	9:00~12:00 12:45~19:00
教員免許更新講習試験期間	9:00~18:00	9:30~18:00	9:30~12:00 13:00~18:00

※1 規則等の改正により、開所・閉所日及び時間は、年度の途中でも変更になることがあります。詳しくは学習センターの掲示板またはホームページをご覧ください。

■ 放送教材 (DVD・CD) ■

図書・視聴学習室での視聴方法

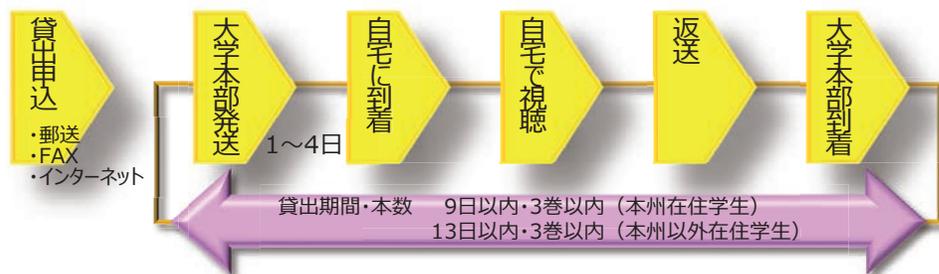
- DVD・CDによる視聴からインターネット視聴用PC・タブレットを利用した視聴に順次切り替えていく予定です。
- DVD・CDは学生用PCのDVDドライブを使用して視聴できます。

配架が段階的になくなります

- 2017年度までの開設科目は、閉講するまでの間、DVD・CD1セットのみ配架を続けます。インターネットを通しての放送授業視聴を有効に活用してください。
- 2018年度、新規開設科目(教養学部のみ、大学院除く)のDVD・CD1セットのみ配架します。
- 2019年度からは、新規開設科目のDVD・CDの配架は行いません。

本部の郵送貸出しによる学習

- 放送教材(DVD・CD)は、大学本部より郵送で取寄せることができます。
※2018(平成30)年4月から、学習センターでは、室外・郵送貸出を行いません。
- 貸出を利用するとき、放送教材郵送貸出申込書(申込書は「学生生活の葉」の巻末の様式をA4に拡大コピー又はシステムWAKABA「キャンパスライフ→各種届出・申請様式」からダウンロード)を本部へ送付(郵送・FAX・インターネット)してください。
- 詳細は、「学生生活の葉」を参照してください。



平成30年度第1学期

面接授業科目の 追加登録について

科目登録状況により定員に満たなかった面接授業科目については、その科目を開設している学習センターで追加登録を受け付けます。

平成30年度第1学期は、4月14日(土)12時から、空席状況を各学習センターでの掲示、キャンパス・ネットワーク・ホームページでお知らせします。

4月20日(金)15時以降はシステムWAKABAで空席状況をリアルタイムで確認することができます。

なお、科目登録方法は、その面接授業を開設している学習センターにより異なりますので、具体的な受付方法については、それぞれの学習センターにお問い合わせください。

東京渋谷学習センターで開講している面接授業科目の 追加登録の方法は次のとおりです

A. 窓口 4月20日(金)より登録開始

受付初日の20日に限り、午前10時までに追加登録抽選会場に入室した方を対象に、登録する順番を決める抽選を以下の①～③の手順で行ないます。

申請の際には学生証と授業料が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

- ① 20日9時30分に抽選会場を開場し、同10時に抽選会場の入場を締め切ります。
- ② 入場された方から学生証をお預かりし、抽選を行ないます。(30分程度)
- ③ その抽選により決まった順に学習センター窓口にて、面接授業科目追加登録申請書を提出、授業料をその場で現金で納入していただきます。

※ 窓口での随時登録受付はこの抽選会の終了後より開始し、科目ごとに定められた受付期限まで行います。

B. 郵送 4月14日(土)より受取開始(登録開始は21日から)

空席状況の発表後から、郵送での申請用紙と授業料の受け取りを開始します。

●面接授業科目追加登録申請書 ●所定の授業料

●学生証のコピー ●返信用封筒(宛先を記載、82円切手を貼付)

以上4点すべてを同封の上、現金書留により学習センターまでお送りください。

ただし、14日から登録初日(4月20日)までに到着したものはお預かりのみとし、上記Aの抽選完了後の翌日21日に開封、空席があれば登録を行ないます。

期限内に郵便が届かなかった場合、申請した科目がすでに満席の場合、登録内容に不備がある場合は返送にかかる費用を差し引いた金額をお返しいたします。ご了承ください。